

### 3. 史跡根城跡の概要

#### (1) 指定に至る経緯

大正の終わりから昭和の初めにかけて、中道等、小井川潤次郎などの研究者は、根城跡に関する論考を相次いで発表するとともに、講演会を開くなどして啓発に努めた。また、当時根城跡が所在していた八戸市合併前の館村では、記念祭と標識建立を行って存在を明確にしたり、南部氏が使用した旗の題目を刻んだ石碑を同青年団が昭和 14（1939）年に本丸に立てており、史跡指定に対する機運が次第に高まっていったことをうかがわせる。

昭和 15（1940）年、当時の橋田邦彦文部大臣宛て神田重雄八戸市長から、本丸や中館を中心とした史跡指定申請が行われる。その後、西ノ沢が追加申請されて現在とほぼ同じ形になり、昭和 16（1941）年、根城跡は史跡となっている。

#### (2) 指定の状況

##### ① 指定概要

###### ア 名称

根城跡（ねじょうあと）

###### イ 種別

史跡

###### ウ 面積

183,105.79 m<sup>2</sup>（公簿、追加指定含む）

###### エ 告示番号

文部省告示第 860 号

###### オ 指定年月日

昭和 16（1941）年 12 月 13 日

###### カ 指定基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部二による（指定当時の史蹟名勝天然記念物保存要目 史蹟の部四）。

###### キ 所在地

青森県八戸市根城

###### ク 地域（指定当時）

青森県八戸市大字根城字根城 1、2-1、2-2、3、4、5-1、5-2、6～11、12-1、12-3、13、14-1、14-5、15、16、16-3、17-1、18-1、19-1、19-2、20-1、21-1～3、21-5、22、23-1、23-2、24～29、30-1、30-2、31～49

同字下町 5、6、7-1、7-2、8-1、8-2、9

同字東構 1～25、26-1、26-2、27、35～40

同字長坂 15-1、17-1、23、34～38

同字中崎 38～43、44-1、45、51-3

同字西ノ沢 36-3 内実測 7 畝 15 歩 3 合 1 勺、36-6 内実測 5 畝 22 歩、37-1 内実測 9 畝 22 歩 7 号 9 勺、39、40、41-1～3、42、44～48、51～55

上記地域内ニ介在スル道路敷及水路敷

###### ケ 説明

南部氏ノ支流八戸氏ノ居城ナリ 元弘三年北畠顯家義良親王ヲ奉ジテ下向スルヤ南部師行之ニ從ヒ賊軍ヲ討チテ功アリ弟政長之ヲ助ケ師行ノ死後家ヲ嗣ゲマタ北奥ヲ鎮メシガ共ニ此ニ據レリト傳ヘラル 寛永年間陸中遠野移封以後廢城トナレリーニ八戸城トモ稱セラレ馬淵川河口ニ近キ右岸臺地ノ縁邊ニ築カレタル平城ニシテ川ニ臨ミ沿岸一帯ヲ一望ノ内ニ收メ得ル形勝ノ地ヲ占メタリ 今本丸（古館）、中館等ノ趾、土壘、濠趾等ヲ存シ舊規模ヲ見ルニ足レリ

##### ② 追加指定

###### ア 所在地及び地域

青森県八戸市根城八丁目 11 番 159、14 番 156、14 番 157、14 番 158、101 番 11  
同大字根城字下町 45 番

###### イ 面積

1,005.88 m<sup>2</sup>（公簿及び実測）

###### ウ 告示番号

文部科学省告示第 17 号

###### エ 指定年月日

平成 23（2011）年 2 月 7 日

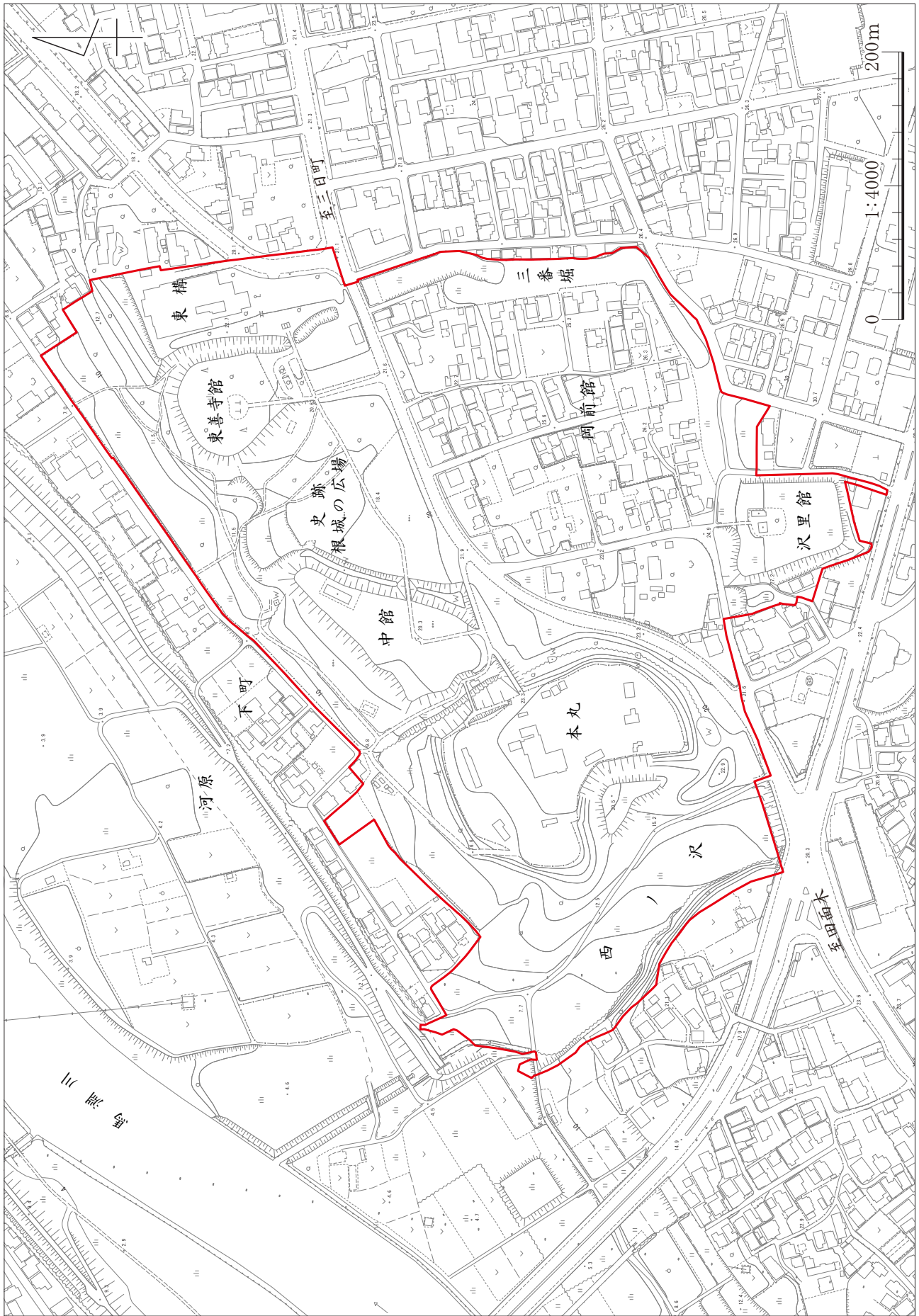


図8 史跡根城跡範囲図

#### オ 指定基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部二による。

#### カ 説明

中世から近世にかけて、南部氏が北奥羽地方支配の拠点として機能した城跡である。本丸、中館、東善寺館、岡前館等の曲輪群からなる。今回、城跡南部の三番堀の一画、沢里館の土塁等を追加指定する。

#### (3) 管理団体

##### ① 名称

青森県八戸市

##### ② 指定年月日

昭和 17 (1942) 年 3 月 11 日（文部省發宗第 127 号）



図9 史跡根城跡追加指定地位置図

#### (4) 土地所有の現状

史跡指定地の公有化は、昭和 46 (1971) 年に作成された公有化計画に基づき、同 47 (1972) 年から開始された。公有化は同 52 (1977) 年に策定された「史跡根城跡保存管理計画書」に基づいて引き続き実施され、平成 24 (2012) 年までに当初の公有化対象地の公有化を概ね完了している。

平成 30 (2018) 年の「史跡根城跡保存活用計画（改訂版）」により、当初公有化対象ではなかった岡前館・無名の館 I を公有化対象とする方針が定められた。今後、公有化計画を作成し、公有化を進めていく。

地番のない道路・水路を除く史跡内の公有地は 137,145.94 m<sup>2</sup>であり、公有化率は約 75%である。

#### 保存管理地区区分に基づく公有化の方針（保存活用計画書 P34）

- A 地区：墓地以外は公有化
- B 地区：公有化を優先的に行う
- C 地区：公有化を推進する
- D 地区：さらなる公有化は推し進めない

① 史跡根城の広場

保存管理区分：大半が A 地区、西ノ沢西辺斜面 B 地区

土地所有：大半が市有地東善寺館の墓地、北側下町の一角、西ノ沢西辺の一部に無番地の道路

② 岡前館

保存管理区分：大半が C 地区、本丸南の道路斜面は D 地区

土地所有：道路以外は民有地、道路は国道（国有地）及び市道（市有地）

③ 沢里館・三番堀

保存管理区分：沢里館・三番堀 大半が A 地区、沢里館西端の一部に B 地区

その他 沢里館南の隣接地（遺構保護に必要な地区）

土地所有：沢里館・三番堀 大半が市有地、沢里館中央（隅観音・集会所）及び西端の一部に民有地

④ 東構

保存管理区分：D 地区

土地所有：大半が市有地、一部国道（国有地）

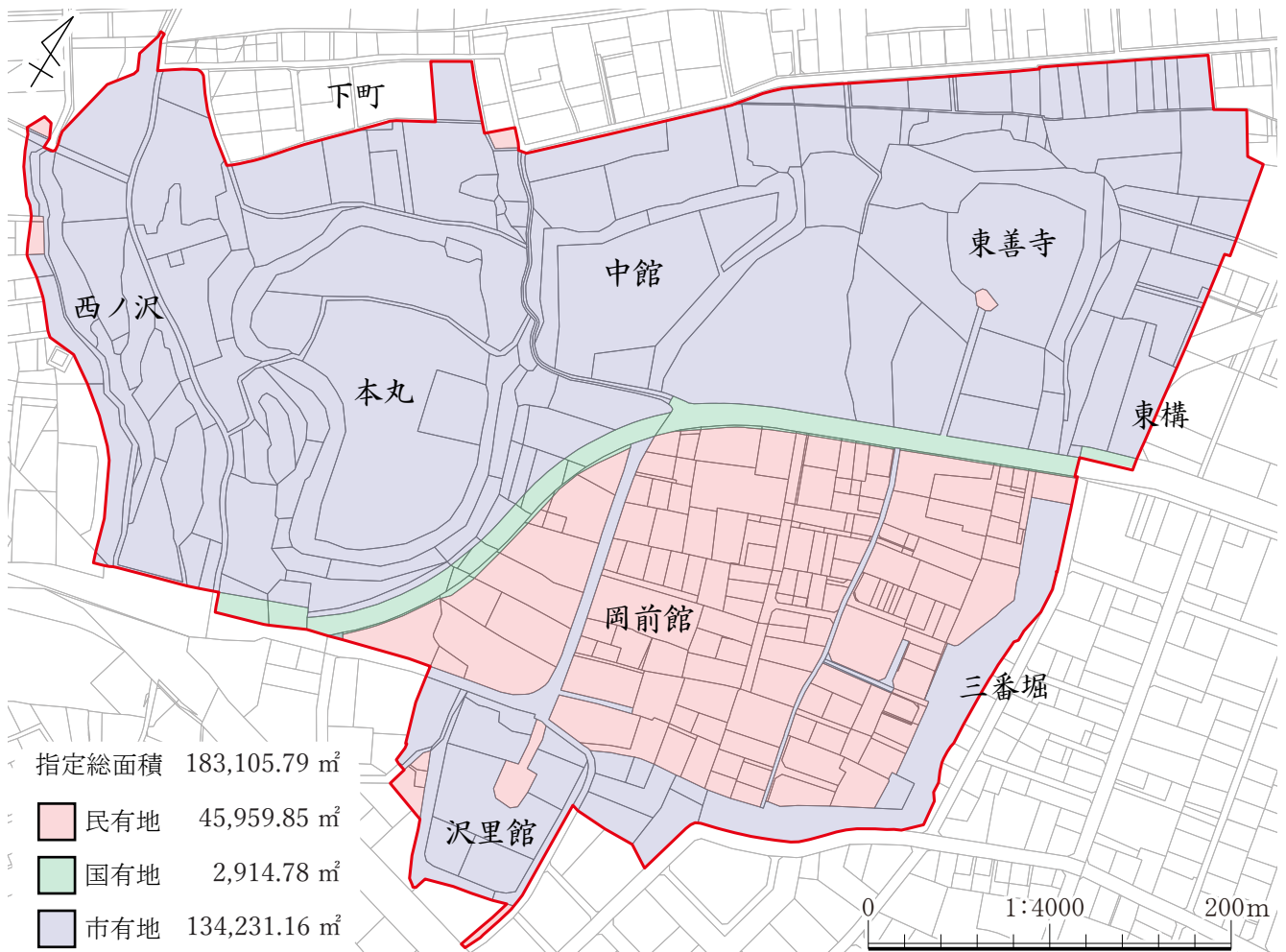


図 10 土地所有区分図（「史跡根城跡保存活用計画」より転載）

## (5) 史跡の本質的価値と構成要素

保存活用計画書に示された史跡の本質的価値は、以下のとおりである。

### 史跡の本質的価値（保存活用計画書 P22）

根城跡は中世から近世にかけて約 300 年間、根城南部氏が北奥羽地方支配の拠点として機能した城館跡である。城館に係る遺構や立地する地形の保存状況が良好であり、文献記録の希少な当該地域において、北奥羽一帯に大きな影響を与え続けた根城南部氏の実態と中世城館の特性を考察する上できわめて重要である。

これに加え、保存活用計画書では新たな本質的価値として、以下の視点が示された。

- ・曲輪配置
- ・関連する遺跡群
- ・城館の基盤を為す自然地形

「史跡根城の広場」地区の整備成果は、史跡の本質的価値を顕在化されるものとしてとらえ、本質的価値に準じる要素として位置づけた。

新たに本質的価値及び関係要素を地区毎に整理したものが表 1 となる。

また、根城は、馬淵川に面し、東西の自然の沢地形に挟まれた低位段丘を利用した城館である。この地が選ばれた背景には、沢に挟まれた地形的条件とともに、馬淵川を利用した古くからの河川交通があったと思われる。城館の占地をうかがわせる、史跡から川までの地形や川を臨む眺望、対岸から川と城館を望む景観は、曲輪配置や自然地形と一体となって高い歴史的価値を有している。



写真 2 史跡根城跡全景（整備前）

表1 地区毎の史跡構成要素（保存活用計画書 P24）

地区名	本質的価値を有する要素	史跡の保存管理・活用に資する要素		歴史的重層性に 関する要素	現代生活・文化の 営みに係る要素
		本質的価値に準ずる 要素	史跡の保存管理・ 活用に必要な要素		
全体	○城館が立地する地形・ 曲輪配置 ○城館期関連の遺構・遺物	史跡根城の広場		○城館期以外の縄文 時代～古代、近世 の遺構・遺物 ○城館に係る伝承	—
本丸	土塁、堀跡、平場、通路、 掘立柱建物の柱穴、竪穴建 物、門跡、宗教施設など	○復原施設 主殿、上馬屋、 鍛冶工房、木橋、 門、虎口など ○遺構平面表示 常御殿、物見など ○大銀杏	説明板 トイレ 浄化槽 貯水槽 管理施設 園路 桜・楓などの植栽	弥生時代の遺物 古代の遺構・遺物 記念碑	—
中館	堀跡、溝跡、平場、通路、 マウンド、井戸跡、掘立柱 建物の柱穴、竪穴建物、土 坑など	—	屋外全体模型 四阿 管理施設 園路 標柱 身延の桜などの植栽	—	—
東善寺館	堀跡、溝跡、平場、通路、 掘立柱建物の柱穴、竪穴建 物など	—	薬草園 四阿 水飲み場 説明板・標柱 園路 トイレ 実のなる木などの植栽	伝護摩堂跡 伝東善寺跡 古代の遺構・遺物	墓地、電柱、 電話ボックス
無名の館Ⅱ	堀跡、溝跡、通路、掘立柱 建物の柱穴、土坑墓、鍛冶 遺構など	—	園路 ベンチ	古代の遺構・遺物 城館期以前の鍛冶遺構	—
東構	堀跡、井戸跡、掘立柱建物の 柱穴、竪穴建物など	南部師行銅像	博物館 駐車場 ボランティアガイド施設 ベンチ 説明板	旧八戸城東門 (伝根城の門)	看板、電柱
岡前館	竪穴建物、堀跡、井戸跡、 墓、掘立柱建物の柱穴など	—	標柱	—	住宅、ごみ集積場、 道路、畑、電柱、 信号機、上水道、 広告物、木竹
無名の館Ⅰ	堀跡、溝跡、平場、井戸跡、 掘立柱建物の柱穴、竪穴建 物、土坑墓など	—	時計台	縄文時代の遺構 古代の遺構・遺物 史蹟根城跡石碑	住宅、倉庫、道路、 電柱
下町	堀跡、溝跡、掘立柱建物の 柱穴、井戸跡、盛土など	湧水池	ベンチ 四阿 説明板 木橋	—	住宅、倉庫、畑、 水路、道路、電柱
沢里館	土塁、堀跡、平場など	—	—	隅の観音	集会所
西ノ沢	堀代とされた地形	—	—	—	水田、道路
三番堀	堀跡	—	—	—	駐車場、道路

## (6) 保存管理区域区分

保存管理区域区分に基づく保存計画方針の概要（保存活用計画書 P34）

	A地区	B地区	C地区	D地区
地区概要	城館を構成する主要な遺構や地形が良好な状態で保存され、城館としての本質的価値が完全に保有されており、きびしい保護管理対策をとらなければならない区域。	城館を区画する地形が比較的良好に残されており、すぐれた文化財価値と歴史景観を保有している区域。	宅地化が進行し、城館期の諸遺構や地形は不完全な状態で保存されているが、文化財としての価値をいちじるしくそこの開発とそれによる副次的な悪影響を制限する区域。	城館期の遺構が主体的に存在する可能性が少ないところで、開発が相当進行している区域。
保存管理方針	①公有化済。 ②継続的な整備とその活用を図る。 ③発掘調査は整備や研究に限る。 ④整備以外の現状変更は原則認めない。	①公有化を推進。公有化終了後、継続的な整備とその活用を図る。 ②発掘調査は整備や研究に限る。 ③整備以外の現状変更は原則認めない。	①段階的に公有化を進める。 ②公有化が終了した区域につき、整備の推進を検討する。 ③発掘調査は確認調査を原則とする。 ④周辺環境に調和した現状変更は許容。	①既にかかなりの面積が公有化済であり、原則としてさらなる公有化は押し進めない。 ②間接的な整備の推進を検討する。 ③発掘調査は確認調査を原則とする。 ④周辺環境に調和した現状変更は許容。

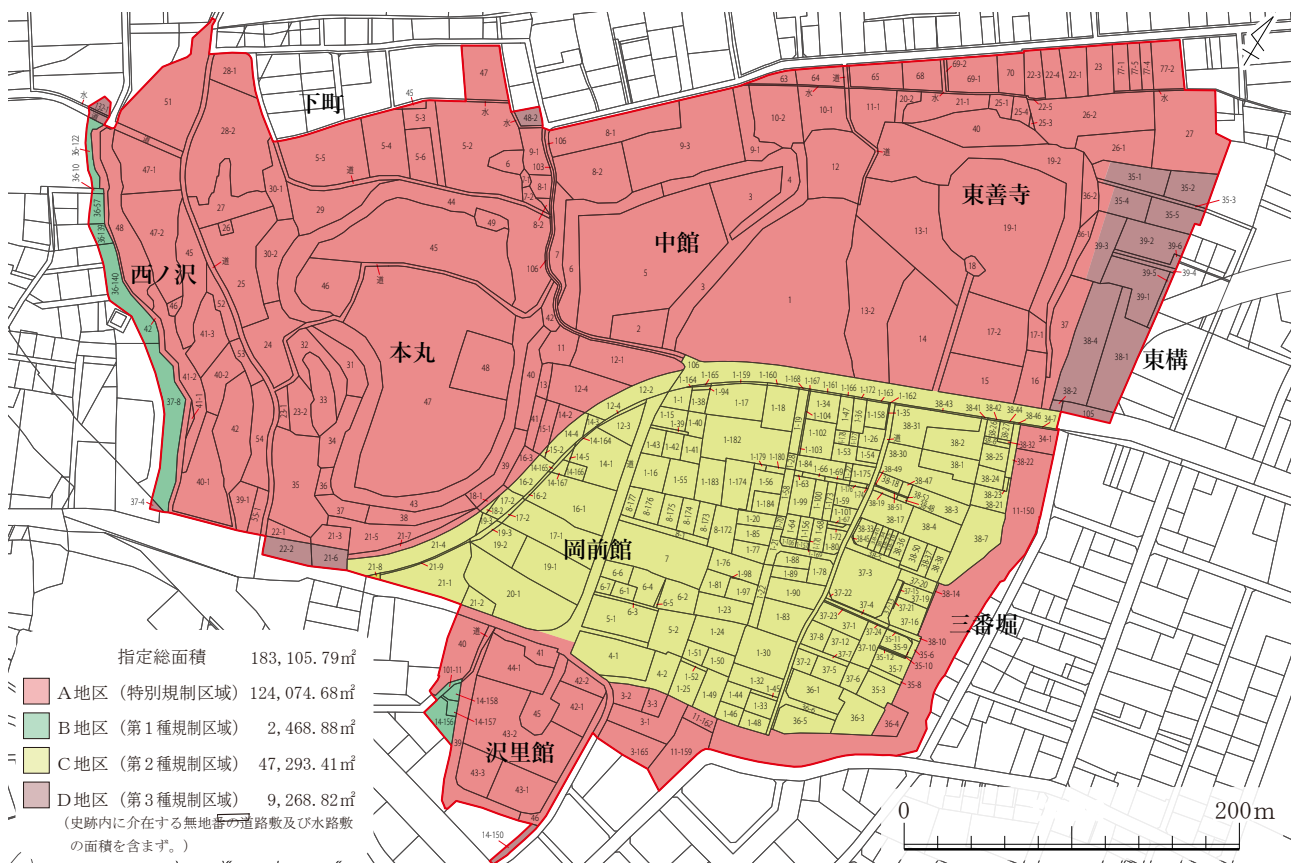


図 11 保存管理区域区分図（「史跡根城跡保存活用計画書」P32 より転載）

## 4. 第2次整備に向けた現状と課題

史跡根城跡の利活用は、「史跡根城の広場」地区を中心に行われている。史跡根城の広場は、復原建物群を整備した本丸の有料区域と、多目的活用空間として小規模な便益施設や植栽を整備した無料区域から構成される。有料区域を対象として入場者数をカウントしており、無料区域の来場者数は把握していない。

有料区域の入場者数は、以下のとおりである（無料開放時の来場者数含む）。オープン翌年をピークとして減少した入場者数は、平成18年の公益財団法人日本城郭協会による「日本100名城」選定によって徐々に増加した。近年は1万5千～1万8千人前後で推移している。

無料区域の来場者数はカウントしていないが、散策やウォーキングの場所として日々多くの方が訪れている。また、小中学生の遠足時の昼食場所や未就学児の散歩、大人による季節の花々の鑑賞など、幅広い年齢層が思い思いの時間を過ごす憩いの場所として広く定着している。史跡根城跡全体で見ると、より多くの来場者が利用している無料区域の利用目的やニーズ、来場者数などの把握がなされていないことが、利活用上の不便を解消するうえでの課題となっている。

また、月ごとの有料来場者数では、シダレザクラが開花する4月・5月、史跡根城まつりが開催される10月の来場者数が多く、冬季（12月以降）は大幅に減少する。2月は、国指定重要無形民俗文化財のえんぶり撮影会が指定管理者により毎年実施されており、来場者数が増加している。

年間有料来場者数

年度	八戸市博物館 (昭和58年7月開館)	史跡根城の広場 (平成6年10月開場)
平成6	28,456	21,984
7	34,991	31,664
8	34,870	20,130
9	22,130	13,636
10	22,042	15,757
11	22,450	14,718
12	27,610	13,096
13	26,064	16,686
14	32,504	16,394
15	28,299	19,276
16	22,726	10,787
17	30,780	15,474
18	25,050	14,922
19	35,332	17,291
20	22,976	15,625
21	28,327	18,452
22	19,447	17,265
23	21,027	15,821
24	15,310	17,117
25	16,602	16,944
26	20,478	17,901
27	18,771	18,273
28	19,100	15,780
29	19,461	18,309
30	18,486	17,469
合計(人)	613,289	430,771

月別有料来場者数(平成26～30年度平均)

月	八戸市博物館	史跡根城の広場
4	1,116	1,867
5	1,887	2,748
6	1,043	1,257
7	1,974	1,226
8	3,143	1,990
9	1,654	1,657
10	2,584	4,078
11	1,758	1,047
12	577	242
1	686	209
2	1,717	762
3	1,116	463
合計(人)	19,256	17,546

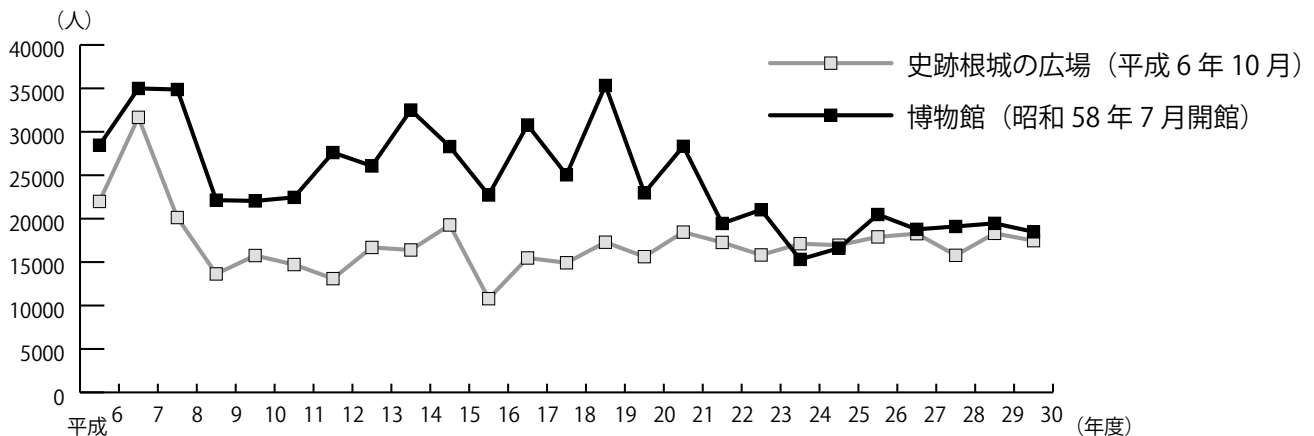


図12 八戸市博物館・史跡根城の広場 有料来場者数の推移



有料区域では指定管理者による満足度アンケートが行われており、平成30年度では復原建物や展示内容についての満足度は90%以上（5段階評価、とても満足54~58%、満足36~37%）となっている（付編P165）。一方、案内板・説明板・リーフレットの内容については満足度が低く、更新・追加・見直しが課題である。

各地区ごとの整備の現状と課題を表2に示す。

表2 整備の現状と課題

区分・地区名	整備の要点	現状	課題	
全体	A. 城館期の遺構・遺物 B. 地形 C. 城館期以外の歴史的重層性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸内を復原建物群で構成する野外博物館、中館・東善寺館・無名の館IIを多目的活用空間と位置づけて整備</li> <li>・ガイダンス機能は博物館が兼ねる</li> <li>・展示は日本語による音声解説</li> <li>・解説板・案内板は日本語</li> <li>・城館内から川を望む眺望、外から川と城館を望む眺望の評価が未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 既存整備施設の劣化</li> <li>イ. 園路整備・周知が不十分（城北側・西ノ沢方面）</li> <li>ウ. 未調査地が多い</li> <li>エ. 法面保護</li> <li>オ. 便益施設（トイレ・四阿）が少ない</li> <li>カ. バリアフリー化</li> <li>キ. 多言語化</li> <li>ク. 景観・眺望の評価と周知</li> </ul>	
「根城の広場」地区	本丸	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;城館期中核をなす空間&gt;</li> <li>D. 城主の館と工房・馬屋・納屋などの作業空間・生活空間</li> <li>E. 大銀杏</li> <li>F. 堀跡</li> <li>G. 木橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;安土桃山時代の復原建造物群を中心とした整備&gt;</li> <li>・復原建造物群</li> <li>・復原建物内の展示物</li> <li>・便益施設・管理施設</li> <li>・植栽（シダレザクラ・カエデ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケ. 既存整備施設の劣化</li> <li>コ. 展示の固定化、多言語化</li> <li>サ. 芝生景観と園路</li> <li>シ. 本丸からの眺望確保</li> </ul>
	中館	<ul style="list-style-type: none"> <li>H. 城館期の遺構</li> <li>I. 堀跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;多目的活用を想定した整備&gt;</li> <li>・屋外模型</li> <li>・便益施設（四阿）</li> <li>・植栽（シダレザクラ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ス. 既存整備施設の劣化</li> <li>セ. 未調査地が多い</li> <li>ソ. 便益施設（トイレ）がない</li> </ul>
	東善寺館	<ul style="list-style-type: none"> <li>J. 城館期の遺構</li> <li>K. 堀跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;植栽・多目的活用を想定した整備&gt;</li> <li>・薬草園・実のなる木・鑑賞の対象となる木などの植栽</li> <li>・多目的広場</li> <li>・便益施設（四阿・トイレ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タ. 既存整備施設の劣化</li> <li>チ. 未調査地が多い</li> <li>ツ. 現代的要素（墓所）を含む</li> </ul>
	無名の館II	<ul style="list-style-type: none"> <li>L. 城館期の遺構</li> <li>M. 堀跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;多目的活用を想定した整備&gt;</li> <li>・植栽（シダレザクラ・菖蒲）</li> <li>・ベンチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テ. 未調査地が多い</li> <li>ト. 便益施設（トイレ・四阿）がない</li> </ul>
	西ノ沢	N. 沢地形	<公有化済みだが未整備>	ナ. 未調査地である
「岡前館」地区	無名の館I	<ul style="list-style-type: none"> <li>O. 城館期の遺構</li> <li>P. 堀跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;国道北側では史跡の関連要素を整備、国道南側は未整備&gt;</li> <li>・標柱・時計台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニ. 未調査地が多い</li> <li>ヌ. 現代的要素（個人住宅）を含む</li> <li>ネ. 国道で分断されている</li> </ul>
	岡前館	<ul style="list-style-type: none"> <li>Q. 城館期の遺構</li> <li>R. 堀跡</li> <li>S. 旧街道</li> </ul>	<民有地のため未整備>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノ. 未調査地が多い</li> <li>ハ. 現代的要素（個人住宅）を含む</li> </ul>
「沢里館・三番堀」地区	沢里館	<ul style="list-style-type: none"> <li>T. 城館期の遺構</li> <li>U. 土塁</li> <li>V. 堀跡</li> </ul>	<公有化済みだが未整備>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒ. 未調査地である</li> <li>フ. 近世以降の歴史的重層性に係る要素（隅の観音）を含む</li> </ul>
	三番堀	<ul style="list-style-type: none"> <li>W. 堀跡</li> <li>X. 破却による堀埋め立て</li> </ul>	<公有化済みだが未整備>	ヘ. 未調査地が多い
「東構」地区	東構	<ul style="list-style-type: none"> <li>Y. 城館期の遺構</li> <li>Z. 堀跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ガイダンス・導入空間として整備&gt;</li> <li>博物館（ガイダンス機能）</li> <li>駐車場</li> <li>ボランティアガイドハウス</li> <li>旧八戸城東門</li> <li>説明板・銅像</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホ. 現代的要素が多い</li> <li>マ. 城館内の景観と調和しない</li> <li>ミ. 史跡ガイダンス機能と博物館機能を兼ねる八戸市博物館の立地・機能</li> </ul>

## (1) 「史跡根城の広場」地区

### ① 第一次整備と整備施設

#### 第1期 (S60～H5)

本丸：(復原整備) 主殿・主殿板蔵・上馬屋・納屋・奥御殿板蔵・工房・鍛冶工房・中馬屋・外周柵・板塀・門・虎口・野鍛冶場・柴垣・木橋(遺構表示) 常御殿・奥御殿・下馬屋・物見(その他) 井戸・通路・番所をモデルにした休憩所

中館：野外模型・四阿

東善寺館：便所・四阿

全般：園路・ベンチ

#### 第2期 (H7～H10)

城の中に植えられていたと考えられる薬草

籠城に備えて植えられた実のなる木

生活用具として役立てられた樹木

シダレザクラ

下町：四阿・ベンチ

#### 第3期 (H16～H27)

急傾斜地土砂崩壊保護

高木伐採・枝打ち

園路舗装(改修)

復原建造物等の改修

その他の設置施設：本丸内料金所(プレハブ)、ボランティアガイドハウス(プレハブ)、本丸外の北側倉庫(プレハブ)

### ② 整備施設の現状と課題

第1次整備で整備した本丸内の復原建造物は、中世城館内の生活の姿を原寸大で体感できる整備として高く評価された。平成18年の公益財団法人日本城郭協会による日本100名城選定も、第1次整備の評価の高さを受けてのものであった。また、発掘調査成果に基づく中世城館の建造物の復原としては、全国的にみても規模が大きく、整備後25年を経てもその価値はゆるがない。

さらに、史跡根城の広場は、芝生地やシダレザクラに加え、本丸と馬淵川を望む景色が中世城郭の面影を残した景観を形作っているとして、平成27年八戸市景観賞景観づくり部門を受賞している。現在の史跡根城の広場は、歴史に思いをはせることができる憩いの場所として市民生活に定着している。

史跡根城跡の整備の特徴である復原建造物を主体とした整備空間を維持しつつ、長寿命化や持続可能な形態への改修を含む再整備が必要である。

第3期整備で実施した復原建造物等の改修は、中馬屋・納屋の屋根替えや木柵の建て替えなどの根本修理のほかは、主殿の壁修繕や全般的な三和土の修繕などの部分修理であった。その後各所に経年劣化に伴う腐朽や損傷が進行している。本計画に先行し、維持が困難となった本丸木橋や強風により倒壊した板塀(令和元年5月)については既に改修を行ったほか、地山が露出した急斜面についての緊急保護対策を実施した。しかし、未だ多くの施設が改修を必要とする状態である。

復原建物内には、出土品を基に当時の生活用具や調度品等を製作し、建物内で行われていた儀礼や作業の様子を展示している。これらの展示は、展示物を見て中世の景観を実際に体感することを重視し、解説は音声解説のみで行い、解説板等の設置は最小限にとどめている。一方、日本語の音声解説では対応が難しい外国人観光客や聴覚障害者向けの解説が課題となっている。

根城跡の歴史や南部氏についての解説は、ガイダンス施設を兼ねる八戸市博物館の見学で補完することを想定していたが、史跡根城の広場本丸のみを見学する来場者も多く、展示内容の追加を検討する必要がある。さらに展示物である調度品・生活用具等についての詳細な解説が不足している。これらの展示に関する諸問題を解決し、さまざまなニーズに対応するため、研究の進展による解説の更新と合わせ、展示内容や展示手法の更新が必要である。

このほか、未整備の西ノ沢の整備活用や、積極的に活用されてこなかった史跡北側地区の適切な順路表示、園路等のバリアフリー化の推進が課題としてあげられる。

### ③ 活用の現状と課題

前述したように、史跡根城跡の利活用は、「史跡根城の広場」地区を中心に行われ、「東構」地区に整備された八戸市博物館が史跡のガイダンス機能を兼ねている。「史跡根城の広場」と「八戸市博物館」は共通入場券・単独入場券を発売し、両方を見学する来場者の利便性向上を図っている。史跡根城の広場の有料入場者が1万5千人～1万8千人前後であるのに対し、八戸市博物館の入館者数は2万人弱であり、定期的に行われる特別展・企画展によって入館者数の変動がみられる。

史跡根城に係るソフト事業としては、八戸市博物館によるものと指定管理者の自主事業、関係団体が主催する事業など、多くの事業が実施されている。

- ・八戸市博物館による事業
  - 主として歴史性に重点をおいた事業を企画
  - 特別展・講演会・シンポジウムや博物館常設展示と連動した歴史学習への支援
- ・指定管理者による自主事業
  - 体験型や親子向け、郷土芸能・郷土玩具など幅広いソフト事業を企画
  - 歴史講演会、体験講座、さくらまつり、グラウンド・ゴルフ大会、えんぶり撮影会など
- ・関係団体による事業
  - 根城記念祭、根城まつり（関係団体・指定管理者が中心となり実行委員会を組織）

これらの事業は、歴史・民俗を中心に多様な内容が盛り込まれているが、薬草園などの植物や、指定地内に生息する動物・昆虫などをテーマとした自然史系の活用はあまり行われていない。また、冬季（12～3月）の事業は、体験講座1回（12月）、えんぶり撮影会（2月）のみであり、冬季の活用が課題となっている。

現在史跡根城の広場で行われている活用事業の多くが、市や指定管理者・関係団体を運営主体とするものである。今後の活用を地域との協働によって推進するため、より多くの市民や各種団体のニーズを把握し、活用を促進する必要がある。

このほか、ボランティアガイドグループによるガイド活動が4月～12月上旬の原則毎日（休館日を除く）行われており、学校教育から観光ツアーまで幅広く対応している。現在の課題の一つである案内板・解説板の不足は、ガイド活動によって補完されている側面が大きい。史跡根城の広場の八戸市景観賞選定理由には、ボランティアガイドについて言及されており、史跡根城跡の活用に欠かせない存在となっている。一方、ガイドの高齢化に伴う人材不足や外国語対応が困難であることも課題となっている。

活用事業の企画・実施にあたっては、各実施主体が事業計画を立案し、連携した広報周知を行っている。多くの活用事業により、史跡根城の広場は市民の憩いの場、学習の場として一定の成果

を得ている。

保存活用計画書(P40)では、新規来場者・リピーターを誘うための継続的な魅力づくりが不可欠であるとし、今後の対応として以下の課題を挙げている。

- ①学校教育との連携：見学受け入れ態勢の充実、学校向け教材の作成・配布
- ②社会教育との連携：ガイダンス機能の拡充、ICTの活用、学習メニューの充実
- ③観光ニーズへの対応：案内板整備、観光ルートの構築、多言語化、外国人向けウェブサイト
- ④活用方法の調査分析：活用事例に係る情報収集・分析、独自性の高い活用方法の創出
- ⑤情報発信の最適化：研究成果・最新情報の発信、情報発信手段の検証

**【参考】第27回八戸市景観賞 平成27年度(2015) 景観づくり部門**

選定方法：市民からの応募を八戸市景観審議会において総合的に審議し、特に優れたものを選定。

景観づくり部門の対象は、地域住民や事業者などによる良好な景観づくりのための取組み、海岸や丘陵、田園空間などの美しい景観の保全活動、歴史的、文化的景観の保全・継承活動など

名称：八戸市史跡根城の広場 所在地：八戸市大字根城字根城47 受賞者：八戸市

選考のポイント：八戸市史跡根城の広場は平成6年10月に公園化され、根城南部氏時代の城の面影を残す地形の元に整備され、「日本100名城」に選ばれている。広い芝生地とそれを取り囲むしだれ桜など、手入れの行き届いた広場は、四季折々に散策を楽しみながら歴史に触れることができる。隣接地には八戸市博物館もあり、さらに根城史跡ボランティアガイドの案内もあるなど、本丸と馬淵川を望む景色とあいまって、中世の城郭の面影を残した景観を形成しており、八戸発祥の地に思いを馳せることができる貴重な歴史公園である。



写真3 史跡根城さくらまつり



写真4 根城史跡ボランティアガイド

## (2) 「岡前館」地区

現状では大半が個人所有の宅地である。現状変更に伴う部分的な発掘調査が行われてきたが、全容把握には至っていない。

今後、保存活用計画に則り公有化を推進すると共に、これまでの発掘調査成果の整理・分析を進める必要がある。本格的な整備は内容についての調査研究の成果を踏まえ、改めて計画する。

史跡内を縦断している国道104号線は、岡前館側に都市計画道路の拡幅(車道及び歩道)が都市計画決定されている。保存活用計画書に定める現状変更取扱基準(P34)においては、遺構保護を前提に歩道の拡幅・新設についてのみ許容している。現状では国道104号線が指定地を分断しており、史跡景観との調和が課題である。

### (3) 「沢里館・三番堀」地区

大半が公有地であるものの、発掘調査はほとんど実施されていない。今後は計画的な発掘調査を行うこと、またその成果に基づく整備を行うことが課題となる。

なお、沢里館には崩落が生じた急斜面地があり、すでに緊急保護措置を実施した。

### (4) 「東構」地区

八戸市博物館及び駐車場が設けられている。旧八戸城の東門が建ち、史跡の導入として機能している。また、仮設のボランティアガイドハウスが設置されている。

八戸市博物館は史跡根城跡のガイダンス機能を兼ねるものとして昭和58年に設置された。現状の利用状況を踏まえて、史跡の利活用に資する機能の拡充や展示の更新等が必要となる。

保存活用計画書(P41)では、八戸市博物館が「建物自体が史跡の本質的価値を顕在化させるものではない」ため、史跡外への将来的な移設を検討すると位置付けている。建物の耐用年数を踏まえた検討が必要である。

### (5) 管理運営の現状と課題

「史跡根城の広場」は一般公開された平成6年度当初は当時の文化課が管理したが、同11年度に博物館管理となり、同18年度以降は指定管理者制度を導入している。公開範囲のうち本丸内のみ有料範囲であり、料金徴収についても指定管理者に委託している。

管理主体は八戸市教育委員会であり、市の関連部局や、関係団体・地域住民とも連携しながら管理を行ってきた。また、指導助言機関として平成30年度に史跡根城跡整備活用検討委員会を設置したほか、文化庁・青森県教育委員会の指導を受けている。

今後もこの体制を維持しつつ、更なる活用に向けて連携体制を強化していく必要がある。

### (6) 広域関連整備計画

八戸市には、史跡根城跡のほか、縄文時代早期の長七谷地貝塚、縄文時代中期・後期・晩期の是川石器時代遺跡、飛鳥～平安時代の丹後平古墳群の3つの史跡がある。是川石器時代遺跡は、ガイダンス・展示施設である八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館・八戸市縄文学習館が整備され、縄文時代晩期を中心とした史跡整備が進められている。これらの史跡整備により、八戸地域の歴史や文化財についての理解を促進する相乗効果が期待される。

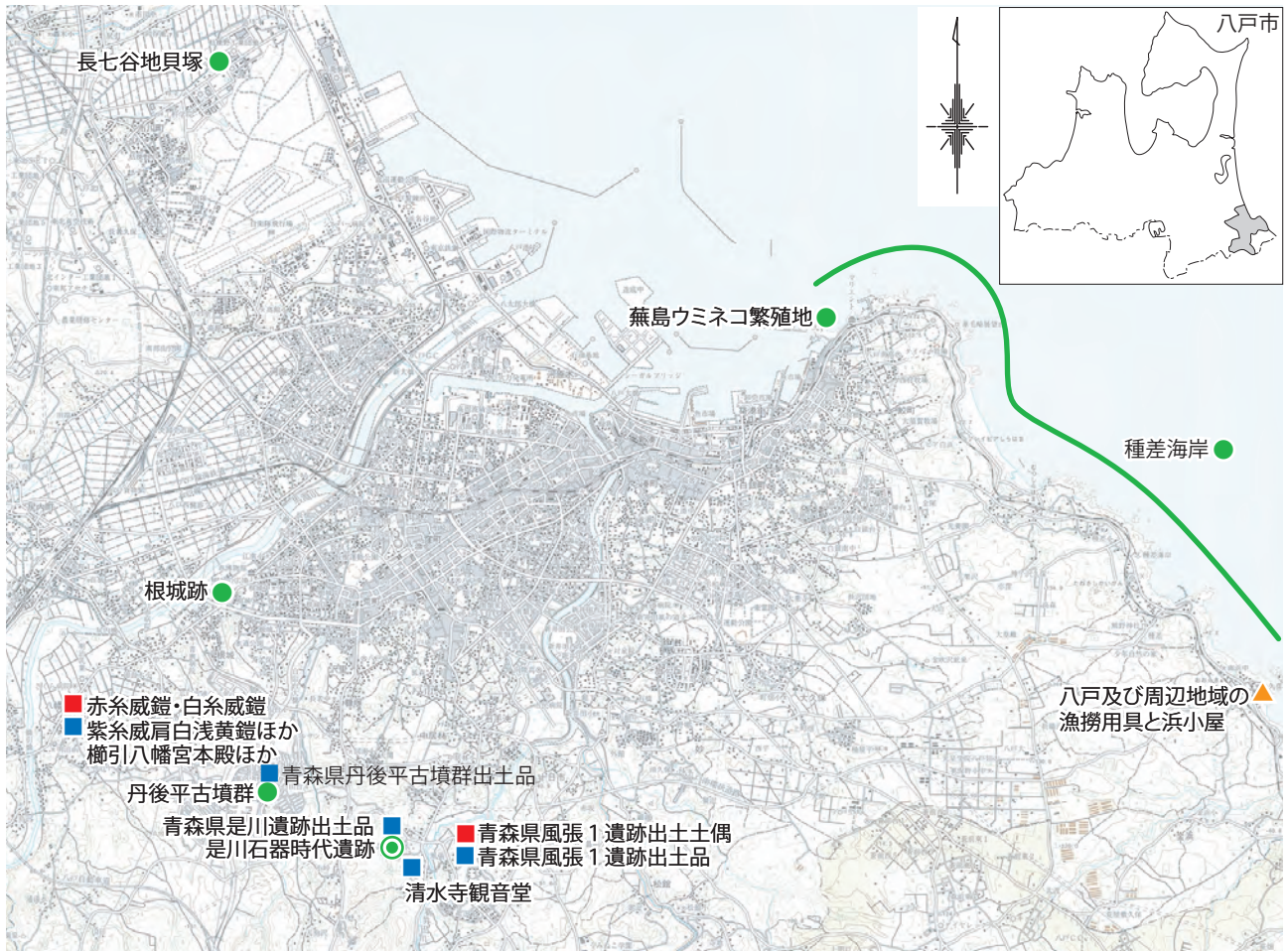
考古資料では、国宝土偶及び重要文化財・県重宝の縄文時代の遺物が縄文文化の豊かさを物語っている。また、丹後平古墳群出土品は、文献記録の残されていない当地域における他地域との交流を示す資料として、中世へとつながる人々の営みを伝えている。

建造物では、根城を築城したと伝えられる南部師行が再興し、根城南部氏による流鏑馬奉納が行われた櫓引八幡宮の本殿・旧拝殿・南門など5棟が重要文化財(建造物)に指定されているほか、赤糸威鎧兜大袖付(附唐櫃)・白糸威褌取鎧兜大袖付(附唐櫃)の2領の鎧が国宝に指定されている。根城南部氏の一族、新田氏が安土桃山時代に勧請した清水寺観音堂は、県内最古の木造建築であり、重要文化財に指定されている。

このほか、八戸藩政期の様相を伝える八戸城角御殿表門や同東門、藩主菩提寺である南宗寺山門、新羅神社本殿・拝殿など多くの建造物が残り、県指定・市指定を受けている。

民俗文化財では、重要有形民俗文化財に八戸及び周辺地域の漁撈用具と浜小屋、重要無形民俗文化財に豊作祈願を行う八戸のえんぶりと、三社の神輿行列と山車で構成される八戸三社大祭の山車行事が指定されているほか、県指定・市指定の神楽など多くの文化財が受け継がれている。

縄文時代・古代・中世の史跡と国宝・重要文化財、藩政期の建造物や民俗文化財が連続と受け継がれ、地域の歴史を通史的に俯瞰できる地域であり、これらの文化的資源を包括的・有機的に活用していくための計画が必要である。



■ 国宝 ■ 重要文化財 ▲ 民俗文化財 ● 記念物

区別	種別	名称	指定年月日	員数
国宝	工芸	赤糸威鎧 兜、大袖付 附唐櫃	昭和 28.11.14	1
		白糸威鎧 兜、大袖付 附唐櫃	昭和 28.11.14	1
重要文化財	考古	青森県風張 1 遺跡出土土偶	平成 21.7.10	1
		清水寺観音堂 附棟札三枚	昭和 55.1.26	1
	工芸	櫛引八幡宮本殿、旧拝殿、末社神明宮本殿、末社春日社本殿、南門 附鱧口一口	平成 5.4.20	5
		紫糸威肩白浅黄鎧 兜、大袖付	昭和 25.8.29	1
		唐櫃入白糸威肩赤胴丸 兜 大袖付 兜 浅黄威肩赤大袖二枚付	昭和 25.8.29 昭和 25.8.29	1 1
	考古資料	青森県是川遺跡出土品	昭和 37.2.2 平成 23.6.27	963
青森県風張1遺跡出土品 附炭化米二粒		平成 9.6.30	663	
青森県丹後平古墳群出土品		平成 30.10.31	195	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	八戸及び周辺地域の漁撈用具と浜小屋	平成 5.4.15	1383 1
記念物	史跡	根城跡	昭和 16.12.13 平成 23.2.7	
		是川石器時代遺跡	昭和 32.7.1	
			平成 16.9.30	
			平成 25.10.17 平成 28.10.3	
	名勝	長七谷地貝塚	昭和 56.5.25	
		丹後平古墳群	平成 11.1.14	
	天然記念物	種差海岸	昭和 12.12.21	1
	蕪島ウミネコ繁殖地	大正 11.3.8	1	

図 13 八戸市内の主要文化財